

平成15年3月13日
食品保健部監視安全課
南 監視安全課長
担当：河村、齋藤（内線2479）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(東北厚生局)

会津中央乳業株式会社
福島県河沼郡会津坂下町大字金上字辰己19-1

乳（牛乳）

(参考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合計
施設数	330	100	24	33	46	533
件数	786	191	32	40	76	1125

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。